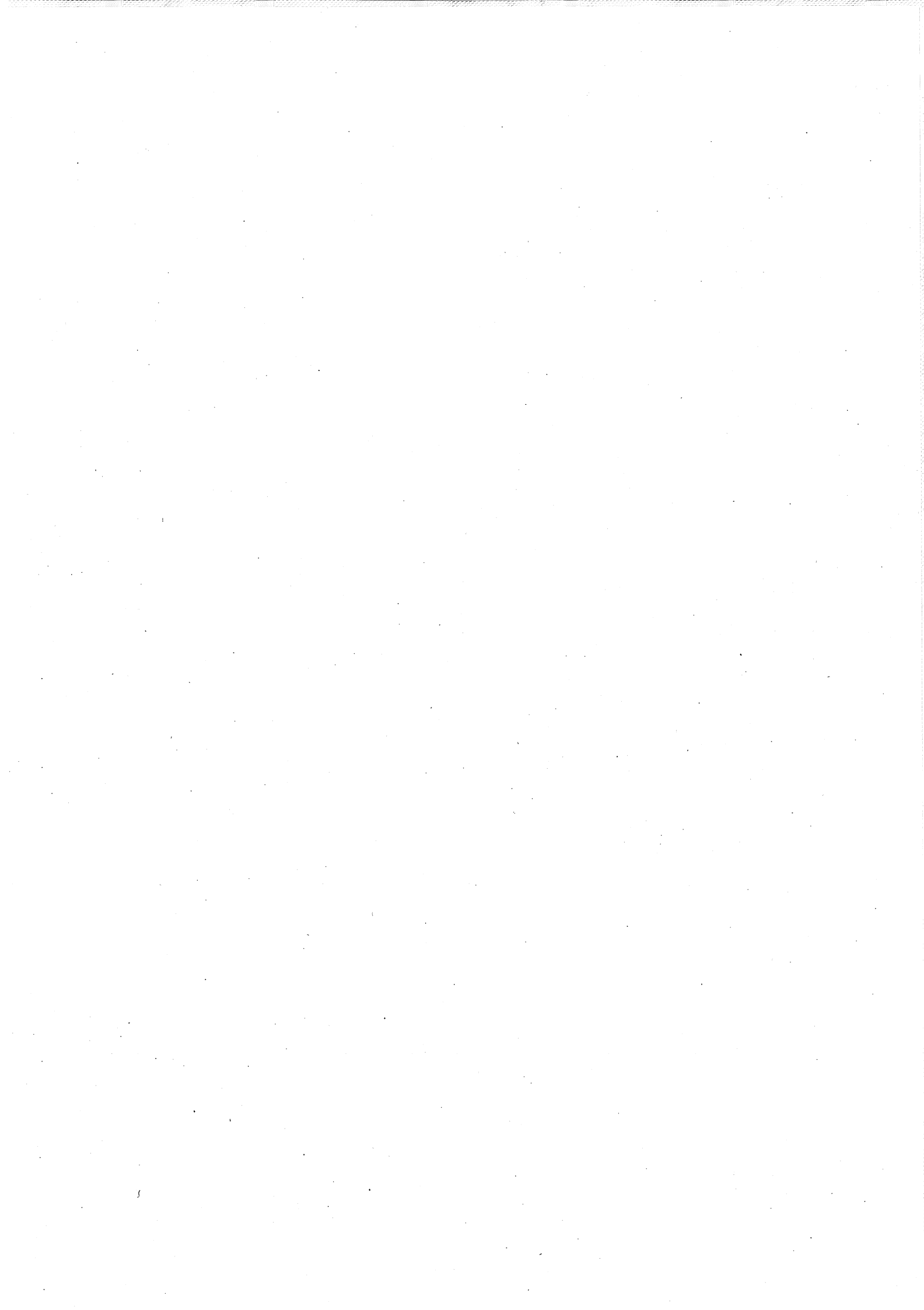


平成30年度和歌山県一般会計補正予算及び  
各特別会計補正予算

和歌山県



## 目 次

平成30年度和歌山県一般会計補正予算	1
平成30年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算	27
平成30年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算	31
平成30年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算	35
平成30年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算	39
平成30年度和歌山県国民健康保険特別会計補正予算	43
平成30年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算	47
平成30年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算	51
平成30年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算	59
平成30年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算	67
平成30年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算	71
平成30年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算	75
平成30年度和歌山県公債管理特別会計補正予算	83
平成30年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算	87
平成30年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算	89
平成30年度和歌山県土地造成事業会計補正予算	91



## 平成30年度和歌山県一般会計補正予算

平成30年度和歌山県一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,984,995千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ594,490,623千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		92,702,000	425,000	93,127,000
	1 県 民 税	34,510,000	△543,000	33,967,000
	2 事 業 税	18,297,000	1,071,000	19,368,000
	3 地 方 消 費 税	18,834,000	△433,000	18,401,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,719,000	23,000	1,742,000
	5 県 た ば こ 税	1,060,000	△14,000	1,046,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	316,000	△8,000	308,000
	7 自 動 車 取 得 税	1,377,000	102,000	1,479,000
	8 軽 油 引 取 税	5,571,000	108,000	5,679,000
	9 自 動 車 税	11,002,000	119,000	11,121,000
2 地方消費税清算金		33,564,000	1,242,000	34,806,000
	1 地方消費税清算金	33,564,000	1,242,000	34,806,000
3 地方譲与税		15,774,000	1,317,000	17,091,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	13,752,000	1,250,000	15,002,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,922,000	64,000	1,986,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	92,000	2,000	94,000
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	8,000	1,000	9,000
4 地方特例交付金		388,000	45,168	433,168
	1 地方特例交付金	388,000	45,168	433,168
5 地方交付税		167,674,387	3,876,625	171,551,012
	1 地 方 交 付 税	167,674,387	3,876,625	171,551,012
6 交通安全対策特別交付金		254,000	△17,000	237,000
	1 交通安全対策特別交付金	254,000	△17,000	237,000
7 分担金及び負担金		4,348,032	47,278	4,395,310
	1 分 担 金	3,056,568	11,592	3,068,160
	2 負 担 金	1,291,464	35,686	1,327,150
8 使用料及び手数料		6,387,750	△102,890	6,284,860
	1 使 用 料	4,825,753	△95,033	4,730,720
	2 手 数 料	1,561,997	△7,857	1,554,140

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		78,500,136	10,012,406	88,512,542
	1 国庫負担金	37,683,083	1,415,727	39,098,810
	2 国庫補助金	39,950,817	8,842,614	48,793,431
	3 委託金	866,236	△245,935	620,301
10 財産収入		451,188	141,761	592,949
	1 財産運用収入	227,662	985	228,647
	2 財産売却収入	223,526	140,776	364,302
11 寄附金		39,821	64,534	104,355
	1 寄附金	39,821	64,534	104,355
12 繰入金		8,475,229	△2,917,116	5,558,113
	1 特別会計繰入金	618,851	197,454	816,305
	2 基金繰入金	7,856,378	△3,114,570	4,741,808
13 繰越金		1	5,849,731	5,849,732
	1 繰越金	1	5,849,731	5,849,732
14 諸収入		85,462,884	△820,602	84,642,282
	1 延滞金、加算金及び過料等	215,934	3,743	219,677
	2 県預金利子	298	7	305
	3 貸付金元利収入	77,321,891	△72,440	77,249,451
	4 収益事業収入	3,205,314	△503,799	2,701,515
	5 受託事業収入	1,535,472	△90,274	1,445,198
	6 利子割精算金収入	—	1	1
	7 雑収入	3,183,975	△157,840	3,026,135
15 県債		76,484,200	4,821,100	81,305,300
	1 県債	76,484,200	4,821,100	81,305,300
歳入合計		570,505,628	23,984,995	594,490,623

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,204,584	千円 △15,422	千円 1,189,162
	1 議 会 費	1,204,584	△15,422	1,189,162
2 総 務 費		26,879,854	257,320	27,137,174
	1 総 務 管 理 費	11,182,387	589,670	11,772,057
	2 企 画 費	6,600,481	38,871	6,639,352
	3 徴 税 費	4,023,950	△113,373	3,910,577
	4 市 町 村 振 興 費	851,011	△115,690	735,321
	5 選 挙 費	812,819	△69,381	743,438
	6 防 災 費	1,752,542	△32,125	1,720,417
	7 統 計 調 査 費	341,977	△7,929	334,048
	8 人 事 委 員 会 費	135,769	613	136,382
	9 監 査 委 員 費	204,831	△15,013	189,818
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	536,698	△8,875	527,823
	11 自 然 保 護 費	437,389	△9,448	427,941
3 民 生 費		71,840,473	340,745	72,181,218
	1 社 会 福 祉 費	53,759,711	644,367	54,404,078
	2 児 童 福 祉 費	14,230,737	△307,503	13,923,234
	3 生 活 保 護 費	3,807,351	△13,121	3,794,230
	4 災 害 救 助 費	42,674	17,002	59,676
4 衛 生 費		12,436,217	△975,445	11,460,772
	1 公 衆 衛 生 費	3,946,283	△166,632	3,779,651
	2 環 境 衛 生 費	1,551,470	△62,431	1,489,039
	3 保 健 所 費	1,471,889	△36,078	1,435,811
	4 医 薬 費	4,349,444	△682,746	3,666,698
	5 環 境 対 策 費	1,117,131	△27,558	1,089,573
5 労 働 費		1,657,593	△211,785	1,445,808
	1 労 政 費	569,568	△7,156	562,412
	2 職 業 訓 練 費	990,416	△204,869	785,547
	3 労 働 委 員 会 費	97,609	240	97,849
6 農 林 水 産 業 費		30,213,770	2,277,644	32,491,414
	1 農 業 費	8,526,000	△256,335	8,269,665



款	項	補正前の額	補正額	計
	2 畜産業費	406,969	△3,054	403,915
	3 農地費	9,423,154	1,013,924	10,437,078
	4 林業費	6,922,786	△58,009	6,864,777
	5 水産業費	3,426,042	972,185	4,398,227
	6 試験研究費	1,508,819	608,933	2,117,752
7 商工費		82,401,565	2,542,067	84,943,632
	1 商業費	77,448,720	7,927	77,456,647
	2 工鉱業費	3,951,502	2,547,655	6,499,157
	3 観光費	1,001,343	△13,515	987,828
8 土木費		85,433,966	17,140,478	102,574,444
	1 土木管理費	6,796,863	△853,632	5,943,231
	2 道路橋りょう費	41,504,062	12,502,145	54,006,207
	3 河川海岸費	18,612,328	5,793,854	24,406,182
	4 港湾費	9,970,248	△94,188	9,876,060
	5 都市計画費	6,891,899	5,105	6,897,004
	6 住宅費	1,658,566	△212,806	1,445,760
9 警察費		28,558,268	△232,999	28,325,269
	1 警察管理費	24,802,711	△160,911	24,641,800
	2 警察活動費	3,755,557	△72,088	3,683,469
10 教育費		108,868,331	△262,137	108,606,194
	1 教育総務費	18,561,520	△314,517	18,247,003
	2 小学校費	29,723,139	△53,631	29,669,508
	3 中学校費	17,235,379	13,995	17,249,374
	4 高等学校費	22,944,848	136,252	23,081,100
	5 特別支援学校費	10,302,963	105,753	10,408,716
	6 社会教育費	2,211,891	△30,632	2,181,259
	7 保健体育費	1,645,407	△17,994	1,627,413
	8 大学費	6,243,184	△101,363	6,141,821
11 災害復旧費		11,418,927	175,374	11,594,301
	1 農林水産施設災害復旧費	2,264,047	△3,876	2,260,171
	2 土木施設災害復旧費	9,154,880	158,425	9,313,305
	3 社会福祉施設災害復旧費	—	20,825	20,825

款	項	補正前の額	補正額	計
12 公債費		千円 71,116,496	千円 2,541,393	千円 73,657,889
	1 公債費	71,116,496	2,541,393	73,657,889
13 諸支出金		38,275,584	407,762	38,683,346
	1 地方消費税清算金	18,405,000	159,877	18,564,877
	2 利子割交付金	221,562	68,708	290,270
	3 地方消費税交付金	16,851,000	622,000	17,473,000
	4 ゴルフ場利用税交付金	221,200	△5,600	215,600
	5 自動車取得税交付金	915,705	67,830	983,535
	6 利子割精算金	293	△292	1
	7 配当割交付金	885,060	△256,823	628,237
	8 株式等譲渡所得割交付金	775,764	△247,938	527,826
歳出合計		570,505,628	23,984,995	594,490,623

第2表 繰越明許費の補正			
1 追 加			
款	項	事業名	金額
2 総務費			910,517
	2 企画費		907,236
		県勢活性化企画調整	7,500
		地籍調査	882,000
		地域交通確保維持改善	17,736
	11 自然保護費		3,281
		ジオパーク推進	3,281
3 民生費			812,923
	1 社会福祉費		812,923
		障害者福祉振興	7,610
		障害者支援施設整備	612,201
		グループホーム充実支援	18,112
		老人福祉施設整備	175,000
4 衛生費			309,984
2 環境衛生費			129,000
	水道施設整備指導	129,000	
	4 医薬費		180,984
	地域医療推進施設設備等整備	180,984	
6 農林水産業費			9,869,916
	1 農業費		3,796,389
		農業活性化支援	2,316,549
		わかやまブランド支援	405,764
		野菜花き産地総合支援	878,293
		果樹産地競争力強化総合支援	195,783
	2 畜産業費		45,411
		畜産振興総合	45,411
	3 農地費		1,587,593
		県営中山間総合整備	249,275
基幹水利施設ストックマネジメント		177,783	
県営水利施設等保全高度化		233,831	

		団体営農業基盤整備促進	66,084
		団体営農地耕作条件改善	102,328
		団体営農業水利施設保全合理化	20,030
		農業集落排水	7,000
		県営ため池等整備	614,116
		地すべり防止対策	96,647
		中山間総合農地防災	20,499
	4 林業費		1,678,867
		被災林産物生産・加工施設等再整備対策	11,327
		紀州材需要拡大対策支援	47,401
		低コスト作業システム整備	22,800
		護摩壇山森林公園管理	8,572
		森林環境保全整備	256,838
		森林資源循環利用促進	80,000
		間伐材安定供給	107,611
		補助林道	83,118
		森林路網整備促進	72,500
		一般治山	727,662
		災害関連緊急治山	169,752
		県土防災対策治山	91,286
	5 水産業費		2,106,658
		水産基盤整備	250,000
		漁業経営構造改善	58,250
		漁港管理	9,990
		漁港施設整備	1,788,418
	6 試験研究費		654,998
		農業試験場運営	202,919
		暖地園芸センター運営	403,306
		林業試験場運営	48,773
7 商工費			391,749
	1 商業費		391,749
		総合調整	26,888
		地域企業等事業再開支援	364,861

8 土 木 費		13,277,415
1 土 木 管 理 費		1,452,201
	地域優良賃貸住宅供給促進	21,164
	住宅耐震化促進	11,967
	大規模建築物の耐震化促進	1,419,070
2 道 路 橋 り よ う 費		677,803
	交通安全施設等整備	55,003
	道路維持	37,600
	公共事業国道改良	259,500
	広域地方計画道路改良	48,900
	サイクリングロード整備	276,800
3 河 川 海 岸 費		8,250,512
	河川調査	63,778
	ダム修繕	48,000
	堤防改修	393,650
	河川修繕	300,000
	河川整備	7,019,194
	砂防修繕	62,830
	砂防調査	65,060
	災害関連緊急砂防等	229,500
	小規模土砂災害対策	68,500
4 港 湾 費		270,572
	港湾・海岸管理	58,500
	海浜公園管理・運営	9,589
	港湾調査	13,800
	港湾受託	109,540
	県単港湾施設整備	61,923
	国際便受入機能強化	17,220
5 都 市 計 画 費		2,114,272
	都市空間の再構築戦略の推進	341,552
	公共街路	1,525,200
	地方特定道路整備（街路）	124,600
	公園整備	92,920

		汚泥減容化実証実験	30,000
	6 住 宅 費		512,055
		公 営 住 宅 管 理	28,100
		公 営 住 宅 建 設	483,955
9 警 察 費			133,680
	2 警 察 活 動 費		133,680
		交 通 安 全 施 設 整 備	133,680
10 教 育 費			242,234
	4 高 等 学 校 費		196,425
		大 規 模 改 造	196,425
	6 社 会 教 育 費		45,809
		文 化 財 保 護 育 成 補 助	26,528
		特別史跡岩橋千塚古墳群等保存整備・活用	19,281
11 災 害 復 旧 費			1,235,402
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費		1,235,402
		農 地 災 害 復 旧	206,308
		農 業 用 施 設 災 害 復 旧	328,231
		林 道 災 害 復 旧	514,492
		林 地 荒 廢 防 止 施 設 災 害 復 旧	186,371
合 計			27,183,820

2 変 更					
款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農林水産業費			345,200		986,894
	3 農 地 費		222,000		657,310
		県 営 農 道 整 備	222,000	県 営 農 道 整 備	657,310
	5 水 産 業 費		123,200		329,584
		漁 港 海 岸 整 備	103,000	漁 港 海 岸 整 備	293,090
		漁 港 維 持 修 繕	20,200	漁 港 維 持 修 繕	36,494
8 土 木 費			3,974,206		42,236,797
	2 道 路 橋 り よ う 費		597,920		29,610,523
		道 路 保 全	95,600	道 路 保 全	9,288,410
		道 路 改 良	292,320	道 路 改 良	18,378,256
		地 方 特 定 道 路 整 備	164,000	地 方 特 定 道 路 整 備	1,352,677
		半 島 振 興 道 路 整 備	35,000	半 島 振 興 道 路 整 備	117,800
		小 規 模 道 路 改 良	11,000	小 規 模 道 路 改 良	473,380
	3 河 川 海 岸 費		1,396,807		7,667,780
		河 川 等 災 害 関 連	759,237	河 川 等 災 害 関 連	948,022
		急 傾 斜 地 崩 壊 対 策	39,960	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策	1,044,380
		砂 防	16,960	砂 防	4,348,528
		災 害 関 連 緊 急 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策	60,100	災 害 関 連 緊 急 急 傾 斜 地 崩 壊 対 策	89,900
		災 害 緊 急 が け 崩 れ 対 策	116,550	災 害 緊 急 が け 崩 れ 対 策	279,850
		海 岸 整 備 ( 海 岸 )	404,000	海 岸 整 備 ( 海 岸 )	957,100
	4 港 湾 費		1,979,479		4,958,494
		港 湾 修 繕	30,300	港 湾 修 繕	91,290
		海 岸 修 繕	15,000	海 岸 修 繕	100,000
		港 湾 施 設 整 備	1,179,300	港 湾 施 設 整 備	3,600,829
		海 岸 整 備 ( 港 湾 )	202,404	海 岸 整 備 ( 港 湾 )	614,340
		災 害 関 連 港 湾 環 境 整 備	200,000	災 害 関 連 港 湾 環 境 整 備	100,000
港 湾 災 害 関 連		101,000	港 湾 災 害 関 連	151,500	

		空 港 整 備	251,475	空 港 整 備	300,535
11 災 害 復 旧 費			4,609,200		5,312,914
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費		409,200		234,053
		漁 港 施 設 災 害 復 旧	409,200	漁 港 施 設 災 害 復 旧	234,053
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		4,200,000		5,078,861
		土 木 施 設 災 害 復 旧	4,000,000	土 木 施 設 災 害 復 旧	4,792,488
		災 害 土 木 単 独 復 旧	200,000	災 害 土 木 単 独 復 旧	286,373
	合 計		8,928,606		48,536,605



第3表 債務負担行為の補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成30年度県議会議員一般選挙臨時啓発	自 平成30年度 至 平成31年度 (2年)	千円 3,059
2 平成30年度県議会議員一般選挙執行	自 平成30年度 至 平成31年度 (2年)	3,446
3 平成30年度県営ため池等整備(椶河池地区)工事	自 平成30年度 至 平成31年度 (2年)	40,000
4 平成30年度地すべり防止対策業務(有田川町畦田2期地区)	自 平成30年度 至 平成31年度 (2年)	4,000
5 平成30年度林業専用道整備(平田大谷線)	自 平成30年度 至 平成31年度 (2年)	30,400
6 平成30年度地すべり防止(新宮市熊野川町宮井地区)	自 平成30年度 至 平成31年度 (2年)	100,000

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 平成30年度大門川河川 整備	平成31年度(1年)	千円 100,000	自平成31年度 (3年) 至平成33年度	千円 815,668

第4表 地方債の補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過年直轄災害復旧事業	千円 87,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成30年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
現年直轄災害復旧事業	827,400	以下同上	以下同上	以下同上
農業試験場運営	102,400			
暖地園芸センター運営	203,500			
林業試験場運営	24,600			
県土防災対策治山	17,700			
公共施設等適正管理推進事業	109,000			

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 3,165,400	(1)借 入 先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成30年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 河 川 事 業	792,000	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 海 岸 事 業	1,388,600			
公 共 農 業 農 村 事 業	845,000			
公 共 災 害 関 連 事 業	4,303,700			
公 共 治 山 事 業	316,100			
公 共 治 水 事 業	2,659,000			
公 共 水 産 基 盤 事 業	599,200			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 3,758,400	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成30年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
1,268,000	以下同上	以下同上	以下同上
1,037,400			
921,200			
4,686,600			
292,400			
4,260,900			
1,125,100			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共都市計画事業	千円 1,083,500	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成30年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共道路事業	14,550,200	以下同上	以下同上	以下同上
公営住宅建設事業	415,400			
過年補助災害復旧 事業	292,300			
現年補助災害復旧 事業	2,940,200			
単独災害復旧事業	1,774,200			
緊急防災・減災事業	28,300			
社会福祉施設整備 事業	2,800			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,038,800	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成30年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
19,427,100	以下同上	以下同上	以下同上
314,900			
353,000			
2,497,200			
1,781,000			
157,100			
108,900			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
半島振興道路整備事業	千円 2,156,800	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成30年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
学校施設整備事業	1,565,300	以下同上	以下同上	以下同上
警察施設整備事業	563,700			
自然公園等施設整備	5,800			
地方道路等整備事業	1,994,300			
和歌山県公館管理	6,900			
総合庁舎管理	2,700			
青少年施設管理運 営・整備	3,600			



補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 2,687,200	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成30年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
1,503,900	以下同上	以下同上	以下同上
513,200			
4,700			
1,468,500			
—			
—			
—			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
環境衛生研究センター運営	千円 2,800	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成30年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内  (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
和歌山県立医科大学 薬学部設置	327,400	以下同上	以下同上	以下同上
植物公園緑花セン ター等管理	900			
県土整備関係企画 事務	4,200			
特別史跡岩橋千塚 古墳群等保存整備 ・活用	29,000			
管 理 運 営	16,500			
合 併 特 例 事 業	645,300			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,500	<p>(1)借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成30年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
260,400	以下同上	以下同上	以下同上
—			
1,600			
15,700			
—			
684,400			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災対策事業	千円 579,600	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成30年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
行政改革推進	3,970,000	以下同上	以下同上	以下同上
臨時財政対策	23,000,000			
退職手当	3,830,000			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
<p style="text-align: center;">千円</p> <p style="text-align: center;">566,100</p>	<p>(1)借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成30年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p style="text-align: center;">5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
3,676,600	以下同上	以下同上	以下同上
21,640,900			
1,256,800			



## 平成30年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算

平成30年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ167,716千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179,126千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 238,129	千円 △133,870	千円 104,259
	1 繰越金	238,129	△133,870	104,259
3 諸収入		108,026	△33,846	74,180
	2 貸付金元利収入	82,168	△26,268	55,900
	3 雑収入	25,853	△7,578	18,275
歳入合計		346,842	△167,716	179,126



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 346,842	千円 △167,716	千円 179,126
	1 農 業 費	7,892	422	8,314
	2 林 業 費	178,263	△95,138	83,125
	3 水 産 業 費	160,687	△73,000	87,687
歳 出 合 計		346,842	△167,716	179,126



## 平成30年度和歌山県中小企業振興資金特別会計補正予算

平成30年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ233,188千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ889,474千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 54,770	千円 △26,689	千円 28,081
	1 繰越金	54,770	△26,689	28,081
2 諸収入		601,516	259,877	861,393
	2 貸付金元利収入	601,234	259,637	860,871
	3 雑収入	280	240	520
歳入合計		656,286	233,188	889,474

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 商 工 費		千円 656,286	千円 233,188	千円 889,474
	1 中小企業振興資金助成費	656,286	233,188	889,474
歳 出 合 計		656,286	233,188	889,474



## 平成30年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算

平成30年度和歌山県の修学奨励金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

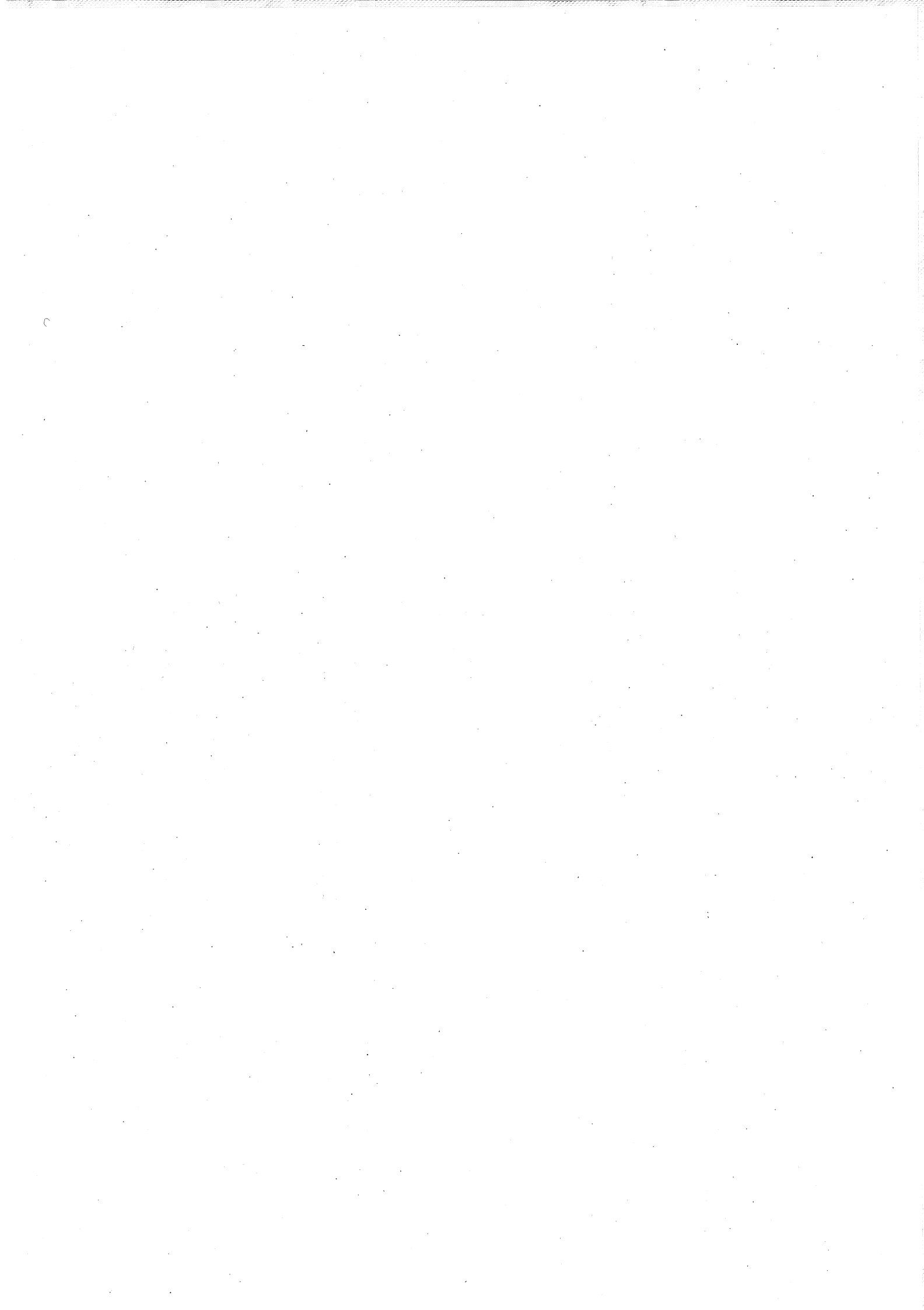
- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,444千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ274,333千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 681	千円 △681	千円 -
	1 一般会計繰入金	681	△681	-
2 繰越金		1	52,043	52,044
	1 繰越金	1	52,043	52,044
3 諸収入		236,207	△13,918	222,289
	1 貸付金元利収入	236,207	△13,918	222,289
歳入合計		236,889	37,444	274,333



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		千円 236,889	千円 37,444	千円 274,333
	1 教 育 総 務 費	236,889	37,444	274,333
歳 出 合 計		236,889	37,444	274,333



## 平成30年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算

平成30年度和歌山県の職員住宅特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

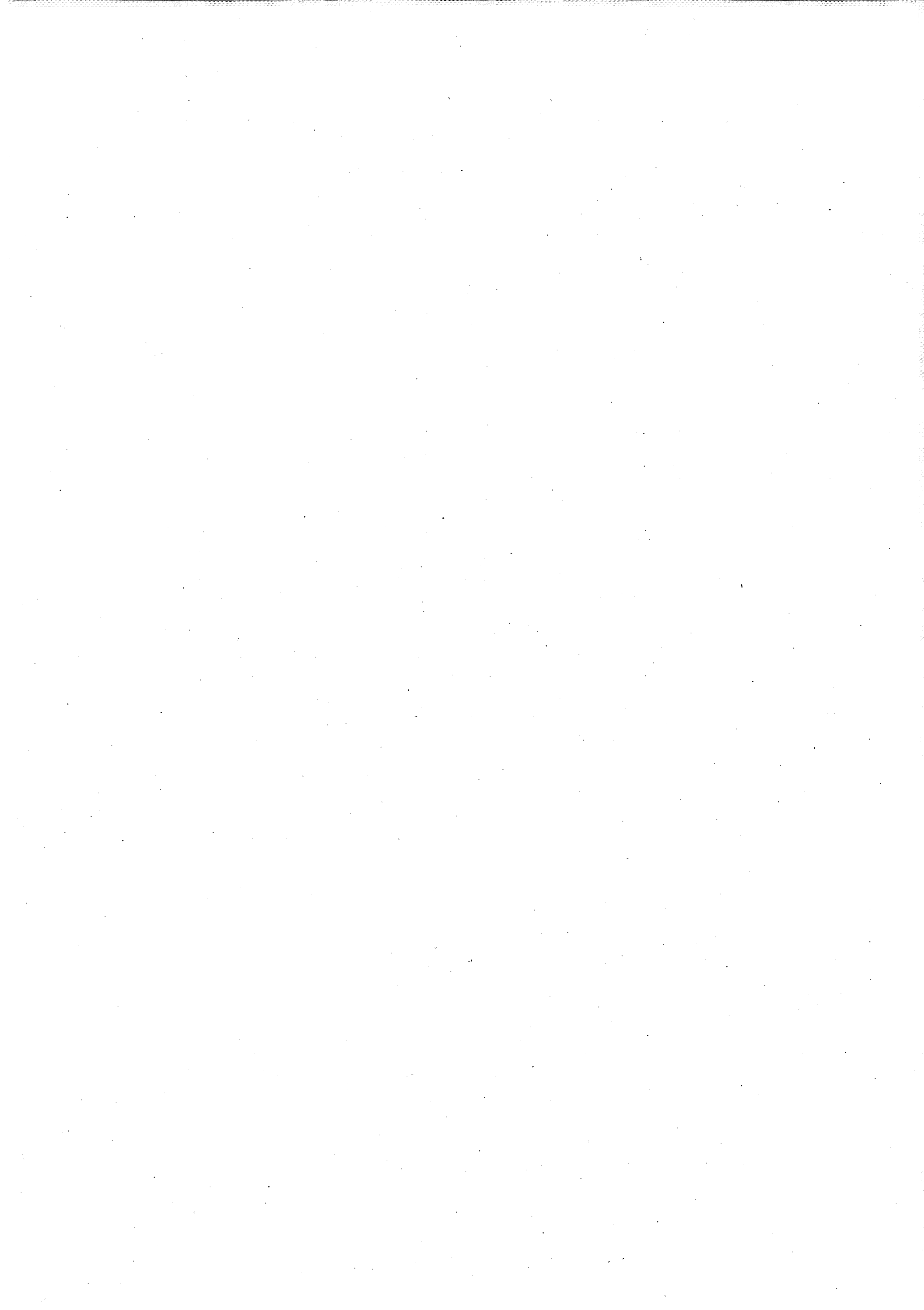
(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,977千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ208,090千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 190,077	千円 △3,562	千円 186,515
	1 財産運用収入	190,077	△3,562	186,515
2 諸収入		36	△36	—
	1 雑収入	36	△36	—
3 繰越金		—	21,575	21,575
	1 繰越金	—	21,575	21,575
歳入合計		190,113	17,977	208,090

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 190,113	千円 17,977	千円 208,090
	1 職員住宅管理費	190,113	17,977	208,090
歳出合計		190,113	17,977	208,090



## 平成30年度和歌山県国民健康保険特別会計補正予算

平成30年度和歌山県の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

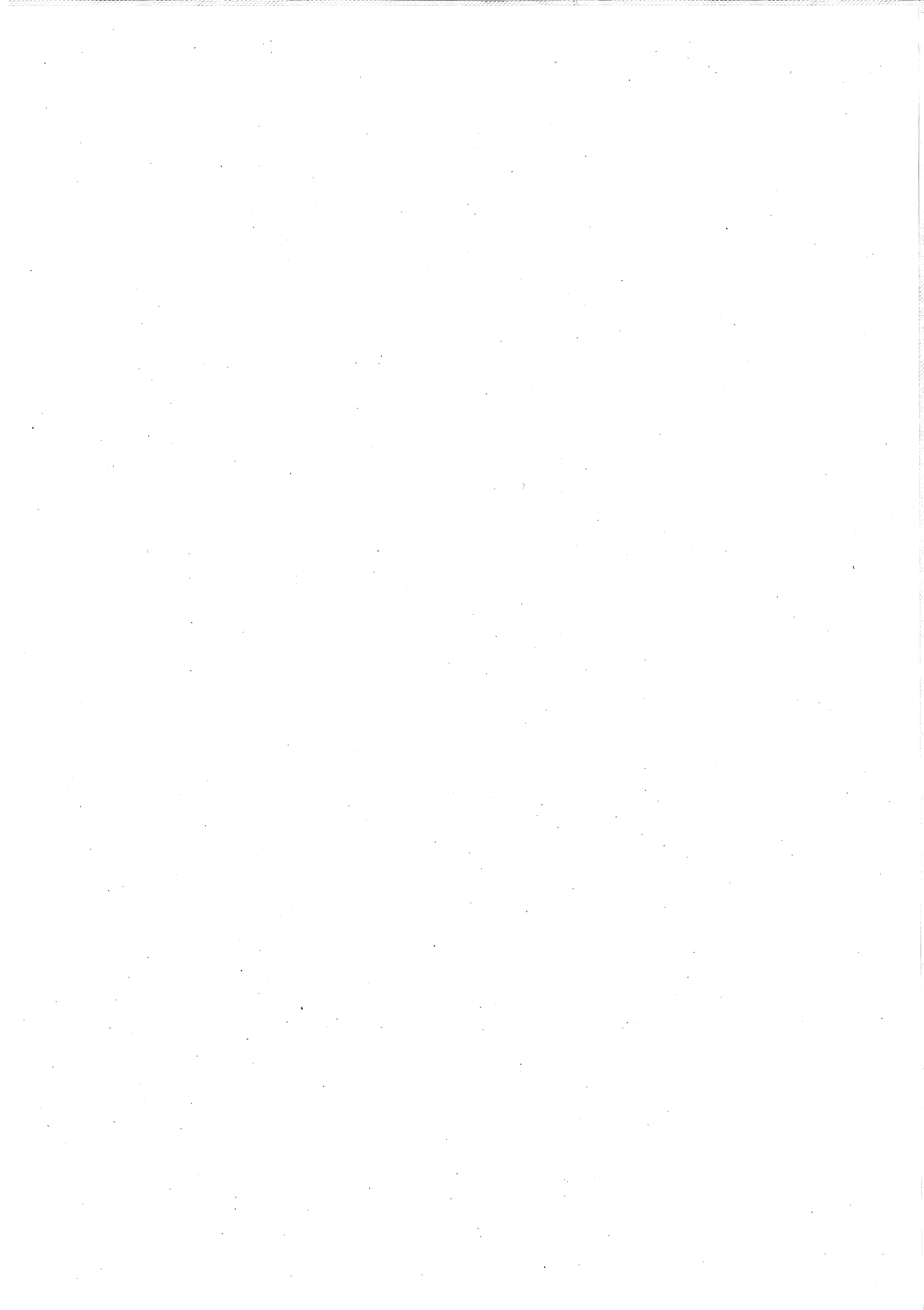
- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,080,333千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103,830,876千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		33,086,123	△2,272,116	30,814,007
	1 負担金	33,086,123	△2,272,116	30,814,007
2 国庫支出金		32,246,379	886,884	33,133,263
	1 国庫負担金	20,917,558	805,184	21,722,742
	2 国庫補助金	11,328,821	81,700	11,410,521
4 前期高齢者交付金		32,294,468	△28,695	32,265,773
	1 前期高齢者交付金	32,294,468	△28,695	32,265,773
6 財産収入		1,583	△516	1,067
	1 財産運用収入	1,583	△516	1,067
7 繰入金		6,687,440	334,110	7,021,550
	1 一般会計繰入金	6,533,773	219,210	6,752,983
	2 基金繰入金	153,667	114,900	268,567
歳入合計		104,911,209	△1,080,333	103,830,876



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 3,897	千円 5	千円 3,902
	1 総務管理費	3,248	5	3,253
2 保険給付費等交付金		83,040,424	319,235	83,359,659
	i 保険給付費等交付金	83,040,424	319,235	83,359,659
3 後期高齢者支援金等		15,473,821	△1,014,460	14,459,361
	1 後期高齢者支援金等	15,473,821	△1,014,460	14,459,361
4 前期高齢者納付金等		50,367	11,062	61,429
	1 前期高齢者納付金等	50,367	11,062	61,429
5 介護納付金		5,962,586	△397,397	5,565,189
	1 介護納付金	5,962,586	△397,397	5,565,189
7 共同事業拠出金		106,750	-	106,750
	1 共同事業拠出金	106,750	-	106,750
10 基金積立金		272,753	1,222	273,975
	1 基金積立金	272,753	1,222	273,975
歳 出 合 計		104,911,209	△1,080,333	103,830,876



## 平成30年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算

平成30年度和歌山県の県営競輪事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800,702千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,908,201千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 10,882,278	千円 395,700	千円 11,277,978
	1 収益事業収入	10,882,278	395,700	11,277,978
2 使用料及び手数料		180,241	△81,561	98,680
	1 使用料	180,241	△81,561	98,680
3 財産収入		443	△106	337
	1 財産運用収入	442	△106	336
4 繰越金		1	482,634	482,635
	1 繰越金	1	482,634	482,635
5 諸収入		44,536	4,035	48,571
	2 雑収入	44,535	4,035	48,570
歳入合計		11,107,499	800,702	11,908,201

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営競輪特別事業費		千円 11,106,499	千円 800,702	千円 11,907,201
	1 競輪事業費	11,106,499	800,702	11,907,201
歳 出 合 計		11,107,499	800,702	11,908,201



## 平成30年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

平成30年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,036千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,958,252千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 501,574	千円 △4,585	千円 496,989
	1 使用料	501,574	△4,585	496,989
2 国庫支出金		589,700	8,800	598,500
	1 国庫補助金	589,700	8,800	598,500
3 財産収入		2	94	96
	1 財産運用収入	1	94	95
4 繰入金		153,468	22,396	175,864
	1 一般会計繰入金	153,468	22,396	175,864
5 繰越金		1	41,459	41,460
	1 繰越金	1	41,459	41,460
7 県債		725,700	△82,200	643,500
	1 県債	725,700	△82,200	643,500
歳入合計		1,972,288	△14,036	1,958,252



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾施設管理費		千円 1,972,288	千円 △14,036	千円 1,958,252
	1 港湾施設管理費	1,972,288	△14,036	1,958,252
歳 出 合 計		1,972,288	△14,036	1,958,252

第2表 繰越明許費の補正

1 変更

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1 港湾施設管理費			1,179,400 <sup>千円</sup>		1,220,500 <sup>千円</sup>
	1 港湾施設管理費		1,179,400		1,220,500
		和歌山下津港港湾施設管理	1,179,400	和歌山下津港港湾施設管理	1,220,500
合 計			1,179,400		1,220,500



第3表 地方債の補正

1 変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方公営企業災害 復旧事業	千円 725,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成30年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 643,500	(1)借 入 先 政府、銀行又 はその他  (2)借入時期 平成30年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又は 債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、県財政の都合 により、年限変更、繰上 償還又は低利借換えする ことができる。



## 平成30年度和歌山県流域下水道事業特別会計補正予算

平成30年度和歌山県の流域下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ627,925千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,159,328千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 253,711	千円 △121,620	千円 132,091
	1 負担金	253,711	△121,620	132,091
3 国庫支出金		691,700	△379,628	312,072
	1 国庫補助金	691,700	△379,628	312,072
4 繰入金		888,579	△17,896	870,683
	1 一般会計繰入金	888,579	△17,896	870,683
5 諸収入		718,882	119	719,001
	1 雑収入	718,882	119	719,001
6 県債		234,300	△108,900	125,400
	1 県債	234,300	△108,900	125,400
歳入合計		2,787,253	△627,925	2,159,328



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		2,787,253 <sup>千円</sup>	△627,925 <sup>千円</sup>	2,159,328 <sup>千円</sup>
	1 下水道事業費	2,787,253	△627,925	2,159,328
歳 出 合 計		2,787,253	△627,925	2,159,328

第2表 繰越明許費の補正			
1 追加			
款	項	事業名	金額
1 土木費			千円 80,105
	1 下水道事業費		80,105
		紀の川中流流域下水道	80,105
合		計	80,105

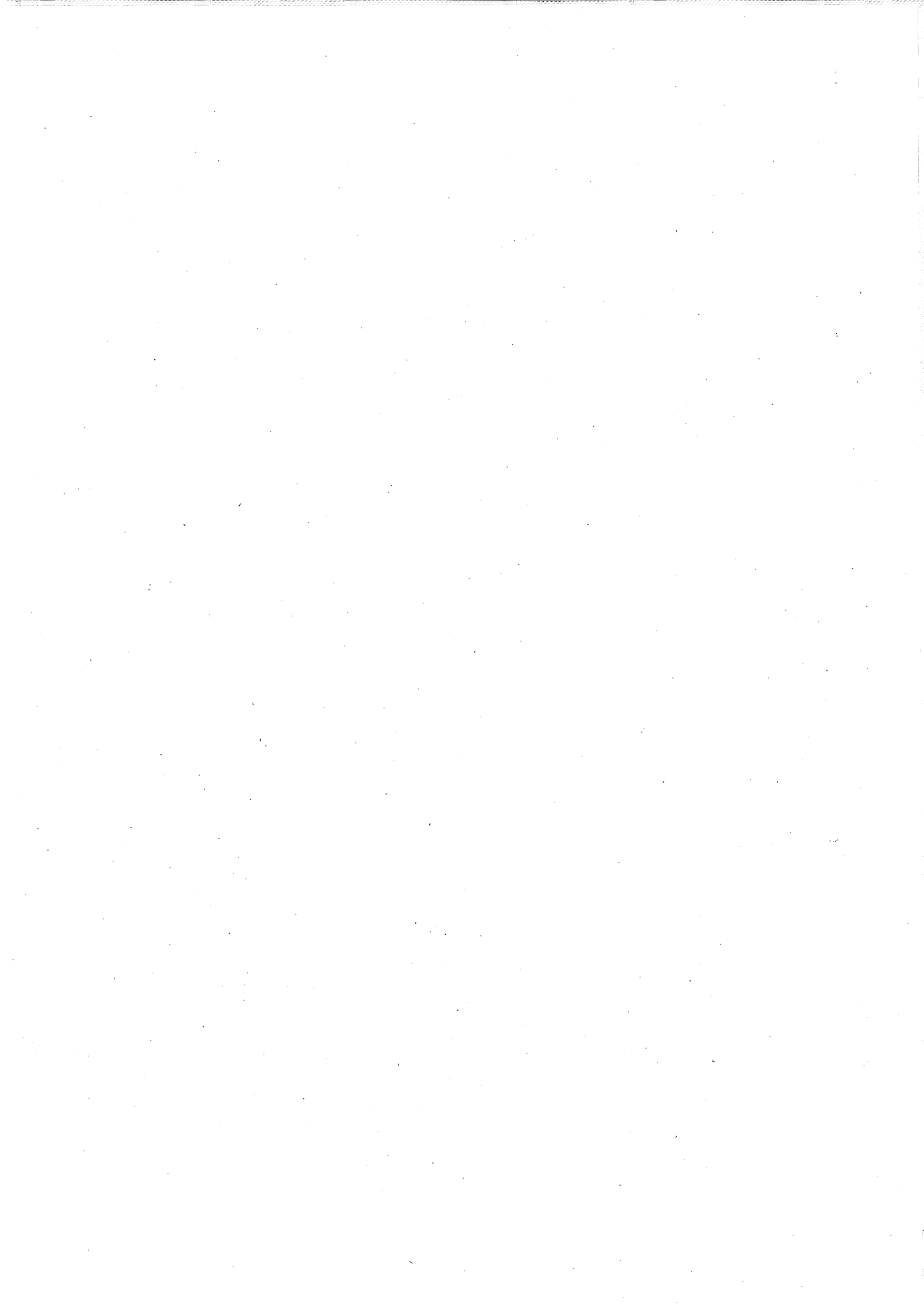
2 変 更					
款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
1 土 木 費			226,774 <sup>千円</sup>		257,096 <sup>千円</sup>
	1 下水道事業費		226,774		257,096
		紀の川流域下水道	226,774	紀の川流域下水道	257,096
合 計			226,774		257,096

第3表 地方債の補正

1 変更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
紀の川流域下水道事業	千円 159,600	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成30年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
紀の川中流流域下 水道事業	55,000	同上	同上	同上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 53,000	<p>(1)借 入 先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成30年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>%</p> <p>5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
52,700	同上	同上	同上



## 平成30年度和歌山県市町村振興資金特別会計補正予算

平成30年度和歌山県の市町村振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,250千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,177,475千円とする。

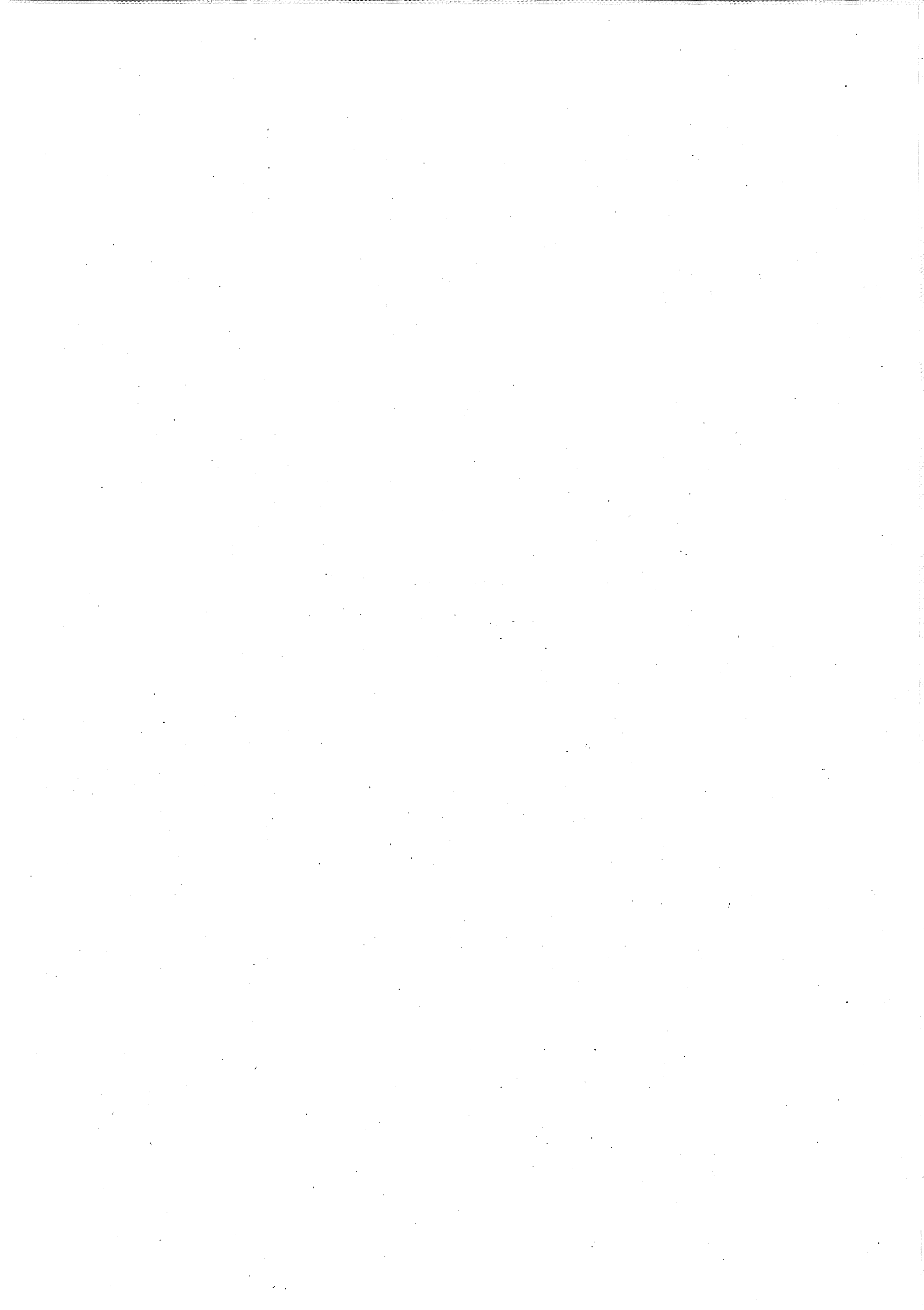
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 420,496	千円 126	千円 420,622
	1 繰越金	420,496	126	420,622
2 諸収入		756,854	△1	756,853
	2 貸付金元利収入	756,847	△1	756,846
歳入合計		1,177,350	125	1,177,475



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,177,350	千円 125	千円 1,177,475
	1 市・町村振興費	1,177,350	125	1,177,475
歳出合計		1,177,350	125	1,177,475



## 平成30年度和歌山県自動車税等証紙特別会計補正予算

平成30年度和歌山県の自動車税等証紙特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,905,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 1,808,999	千円 96,000	千円 1,904,999
	1 証紙収入	1,808,999	96,000	1,904,999
歳入合計		1,809,000	96,000	1,905,000

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,809,000	千円 96,000	千円 1,905,000
	1 繰出金	1,809,000	96,000	1,905,000
歳出合計		1,809,000	96,000	1,905,000



## 平成30年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算

平成30年度和歌山県の用地取得事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ529,247千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,619,217千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 1,425,000	千円 △287,457	千円 1,137,543
	1 財産売却収入	1,425,000	△287,457	1,137,543
2 繰入金		12,830	△11,482	1,348
	1 一般会計繰入金	12,830	△11,482	1,348
3 繰越金		—	629	629
	1 繰越金	—	629	629
4 諸収入		21,934	263	22,197
	1 貸付金元利収入	15,934	263	16,197
5 県債		4,688,700	△231,200	4,457,500
	1 県債	4,688,700	△231,200	4,457,500
歳入合計		6,148,464	△529,247	5,619,217



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		千円 6,148,464	千円 △529,247	千円 5,619,217
	1 土木管理用地取得事業費	15,934	263	16,197
	2 道路橋りよう用地取得事業費	6,132,530	△529,510	5,603,020
歳 出 合 計		6,148,464	△529,247	5,619,217

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土木費			2,377,000 <sup>千円</sup>
	2 道路橋りょう用地取得事業費		2,377,000
		有田海南道路先行取得	614,000
		すさみ串本道路先行取得	1,018,000
	新宮紀宝道路先行取得	745,000	
合	計		2,377,000



第3表 地方債の補正

1 変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
有田海南道路先行取得事業	千円 844,900	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成30年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
すさみ串本道路先行取得事業	3,193,900	以下同上	以下同上	以下同上
新宮紀宝道路先行取得事業	649,900			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 1,247,200	(1)借入先 政府、銀行又はその他  (2)借入時期 平成30年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
1,949,100	以下同上	以下同上	以下同上
1,261,200			



## 平成30年度和歌山県公債管理特別会計補正予算

平成30年度和歌山県の公債管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

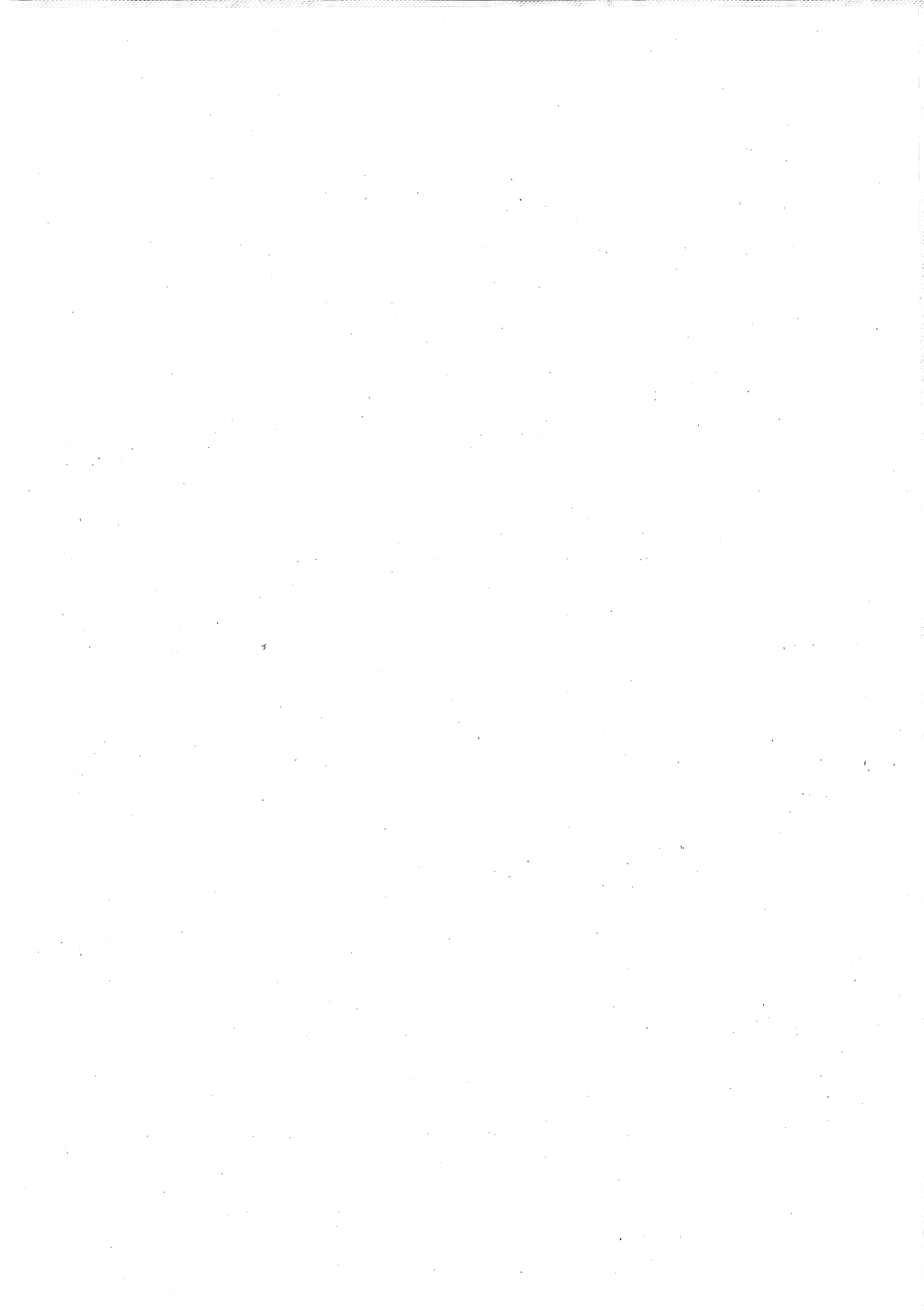
(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,283,318千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122,445,018千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 10	千円 △3	千円 7
	1 財産運用収入	10	△3	7
2 繰入金		73,535,946	2,283,321	75,819,267
	1 一般会計繰入金	71,060,620	2,569,994	73,630,614
	2 特別会計繰入金	2,475,326	△300,236	2,175,090
	3 基金繰入金	—	13,563	13,563
歳入合計		120,161,700	2,283,318	122,445,018



(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		千円 120,161,700	千円 2,283,318	千円 122,445,018
	1 公 債 費	120,161,700	2,283,318	122,445,018
歳 出 合 計		120,161,700	2,283,318	122,445,018



## 平成30年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 平成30年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

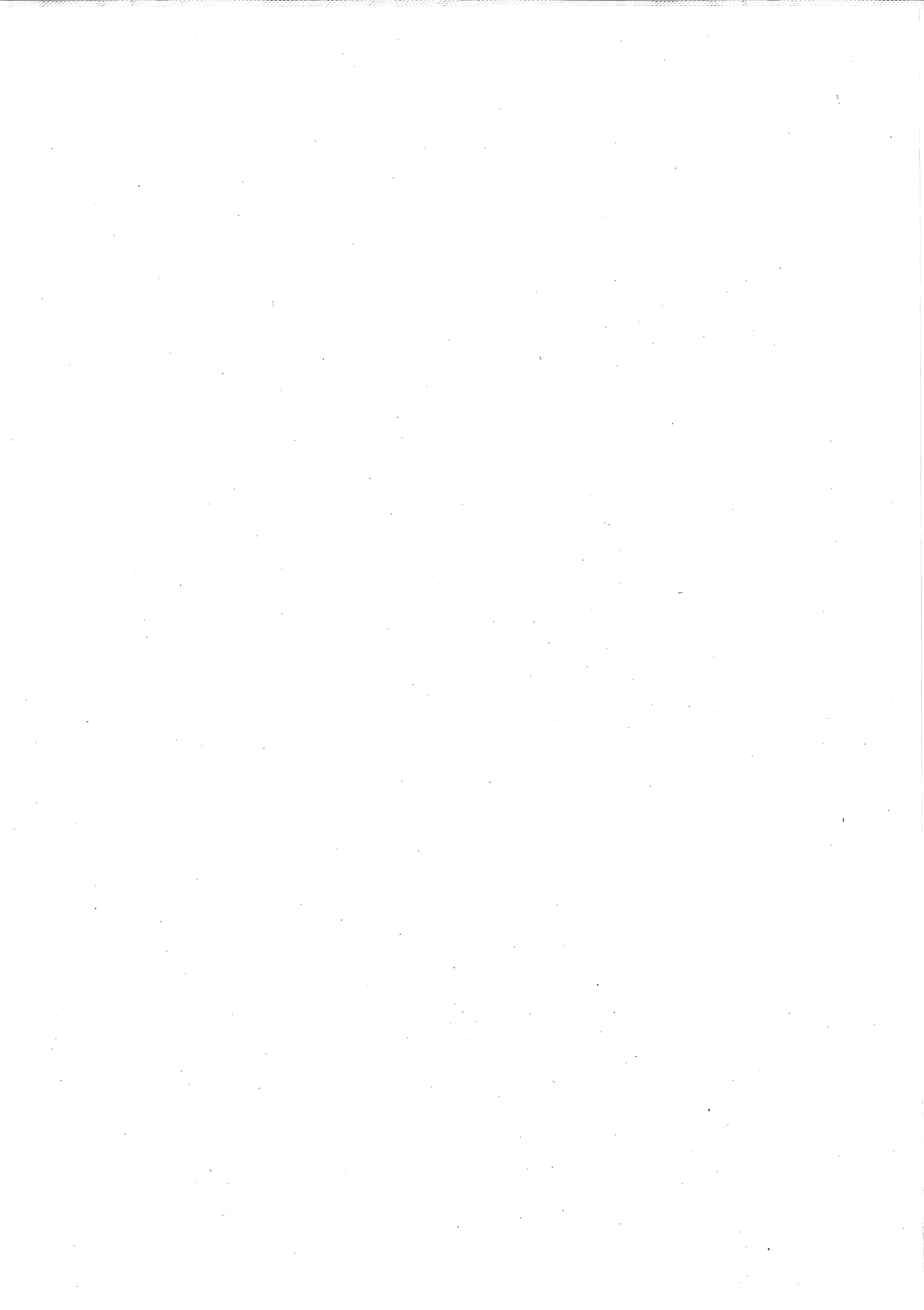
(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(2) 年間患者数		
入院患者	70,791人	70,463人
外来患者	20,823人	20,376人
(3) 一日平均患者数		
入院患者	193.9人	193.0人
外来患者	85.3人	83.5人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	2,310,211千円	△16,800千円	2,293,411千円
第1項 医業収益	1,349,465千円	△15,625千円	1,333,840千円
第2項 医業外収益	960,746千円	△1,175千円	959,571千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,171,827千円	△4,229千円	2,167,598千円
第1項 医業費用	2,093,100千円	2,598千円	2,095,698千円
第2項 医業外費用	78,627千円	△6,827千円	71,800千円

第4条 予算第7条に定めた職員給与費「1,457,623千円」を「1,426,345千円」に改める。

第5条 予算第8条に定めたたな卸資産の購入限度額「94,453千円」を「106,447千円」に改める。



## 平成30年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算

第1条 平成30年度和歌山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	1,090,337千円	△21,067千円	1,069,270千円
第1項 営業費用	760,431千円	△21,067千円	739,364千円

第3条 予算第4条に定めた本文括弧書中「当年度分損益勘定留保資金183,698千円及び過年度分損益勘定留保資金411,957千円」を「建設改良積立金100,000千円、当年度分損益勘定留保資金204,765千円及び過年度分損益勘定留保資金290,890千円」に改める。

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為の変更は、「別表 債務負担行為の補正」による。

第5条 予算第7条に定めた職員給与費「187,782千円」を「167,725千円」に改める。

別表 債務負担行為の補正

1 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 平成30年度調整池更新 工事	平成31年度(1年)	362,880 <sup>千円</sup>	自 平成31年度 (2年) 至 平成32年度	400,000 <sup>千円</sup>

## 平成30年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

第1条 平成30年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 土地売却面積	29,306㎡	36,687㎡

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 土地造成事業収益	897,235千円	173,430千円	1,070,665千円
第1項 営業収益	715,531千円	173,430千円	888,961千円
	支	出	
第1款 土地造成事業費用	678,392千円	300,807千円	979,199千円
第1項 営業費用	665,008千円	300,807千円	965,815千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額442,336千円は、当年度分損益勘定留保資金202,319千円及び過年度分損益勘定留保資金240,017千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額992,336千円は、当年度分損益勘定留保資金990,396千円及び過年度分損益勘定留保資金1,940千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	2,359,336千円	550,000千円	2,909,336千円
第2項 企業債償還金	2,317,000千円	550,000千円	2,867,000千円

第5条 予算第7条に定めた職員給与費「31,261千円」を「26,893千円」に改める。





和歌山県報

平成三十一年三月五日

号外

別冊